

さいたま市告示第 1506 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 13 年さいたま市条例第 205 号）第 10 条第 1 項により自転車等を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 18 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 8 年 9 月 11 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 28 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/09/07	南浦和駅西口	栃木県警2125379	FA2166146		
2026/09/07	武蔵浦和駅	埼玉県警23-233204870	S3WA01531		
2026/09/07	北与野駅	不明	SEE21046		
2026/09/07	北与野駅	埼玉県警22-222778263	XL21051858		
2026/09/08	東浦和駅	埼玉県警22-220153851	TCEDA461		
2026/09/08	武蔵浦和駅	新宿E22383	F150202431		
2026/09/08	西浦和駅	不明	0S21F00702		
2026/09/08	浦和駅西口	埼玉県警21-212244813	A20MH19001		
2026/09/08	中浦和駅	不明	ASX0900406		
2026/09/10	東浦和駅	埼玉県警15-5490886	B5A07232		
2026/09/10	南浦和駅東口	埼玉県警23-231841296	C7BF8255		
2026/09/10	南浦和駅東口	栃木県警00-90221	4P003?8		
2026/09/10	南浦和駅西口	埼玉県警20-204115745	SUF308138		
2026/09/10	武蔵浦和駅	埼玉県警18-8344801	A17AK53243		
2026/09/10	武蔵浦和駅	埼玉県警26-262109283	SNAF20674		
2026/09/11	南浦和駅東口	埼玉県警17-7246743	B7A13064		
2026/09/11	北浦和駅東口	埼玉県警26-260818880	LFC36889		
2026/09/11	北浦和駅西口	不明	GC7J11672		
2026/09/11	南与野駅	埼玉県警20-204305714	K8EK24246		
2026/09/11	南与野駅	埼玉県警23-233244724	T8FAA838		
2026/09/11	南与野駅	埼玉県警22-224128479	GG2H39740		
2026/09/11	南与野駅	埼玉県警26-261455986	?2502577		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/09/07	大宮駅東口	埼玉県警19-190052435	B0F12368		
2026/09/07	大宮駅西口	埼玉県警19-194969660	FC9G04148		
2026/09/07	新都心駅西口	埼玉県警22-224026862	SWI034271		
2026/09/08	大宮公園駅	埼玉県警19-19054114-2	B8J61172		
2026/09/08	岩槻駅	戸塚C03060	S6H22670		
2026/09/11	大宮駅東口	中野D29525	GC5A10273		

合計：28台

告示期限 令和8年10月2日